

企画部門の組織の変遷

年度	部局の変遷	課・室の変遷	備考
27	直 属	企画室	26. 7. 12 企画室新設
28			
29			
30			30. 11. 10 財政再建団体に伴う改組
31			
32			
33	(企画室)	企画課 企画室	33. 7. 10 企画室に企画調整課、文化課、離島振興課設置
34		企画調整課	
35		文化課	
36		文生課	
37		児童少青年課	
38		生活課	
39		文化広報課	
40	企 画 部	団体企画課	
41		交通安全対策室	41. 1. 5 企画部に団体企画課を新設 41. 4. 1 知事直属広報課を企画部文化広報課に改組 41. 8. 5 企画部の団体企画課を知事直属の長崎団体事務局に移管 42. 4. 5 企画部に交通安全対策室を設置
42			
43			
44			
45			45. 4. 1 水資源開発課新設 45. 11. 1 電算準備室(企画係・計算係)を新設
46		企画調整室	46. 4. 1 企画調整課を廃止し、職制で対応 児童少青年課を教育庁へ移管 生活課、交通安全対策室を民生部へ移管 文化広報課を知事直属へ移管 統計課を総務部より移管 電算準備室を電算室に名称変更 企画部において、統計課を除き、係制を廃止
47		企画課	47. 4. 1 企画調整室を廃止し、企画課を新設 水資源調査課を南部地域総合開発局、河川開発課へ移管 電算室を電算課へ名称変更
48		企画主幹 (総括主管・総合計画担当)	48. 4. 1 企画課へ土地対策室新設
49	直 属	企画主幹 (都市圏計画担当)	49. 4. 1 企画部の廃止に伴い、統計課、電算課、離島振興課を総務部へ移管 直属に企画を新設 企画課の土地対策室を企画(土地対策担当)に移管 企画に総括主管・総合計画担当、都市圏計画担当を設置
50		企画主幹 (開発計画担当)	50. 4. 1 企画の土地対策担当を廃止し、土地対策室を設置
51		企画主幹 (同和対策事業調査担当)	51. 4. 1 企画に同和対策事業調査担当、交通計画担当を設置
52		企画主幹 (交通計画担当)	
53		企画主幹 (国際協力計画担当・ 基地対策担当)	
54		企画主幹 (原子力船「むつ」対策担当)	53. 4. 1 企画の開発計画担当、交通計画担当を廃止 54. 4. 1 直属の原子力船「むつ」対策室を廃止し、企画に原子力船「むつ」対策担当を設置
55		企画主幹 (婦人問題対策担当)	55. 4. 1 企画に婦人問題対策担当を設置
56		企画主幹 (総合交通計画担当)	
57			
58			58. 4. 1 経済部の運輸課を廃止し、企画に総合交通計画担当を設置 企画の中国・基地担当を総務部の総務学事課へ移管
59			
60	企 画 部	同和対策室 廃止	
61		同和対策室 廃止	61. 4. 1 企画の原子力船「むつ」対策担当を廃止 企画部の設置に伴い、企画の総括主管、総合計画担当、同和対策事業調査担当、 婦人問題対策担当、総合交通計画担当をそれぞれ、企画課、同和対策室、婦人対策室、 運輸通信課と課制を敷くとともに、直属の土地対策室、総務部の離島振興課(半島振興 業務を併せて行うため、離島半島振興課と改称)、情報統計課を企画部へ移管
62		長崎「旅」博覧会推進事務局	63. 4. 1 総務文書課の国際交流班を充実して、企画部の国際交流課として設置 運輸通信課を交通運輸課へ名称変更(通信部門は企画課へ) 長崎「旅」博覧会推進事務局を設置 企画課で所管していたリゾート業務をより推進するため、リゾート整備推進室を設置
63		リゾート整備推進室	元. 4. 1 リゾート整備推進室を経済部へ移管 ナガサキ・アーバン・ルネッサンス2001構想を推進するため、長崎都市再開発推進室を設置
元		長崎都市再開発推進室	2. 4. 1 婦人対策室を女性行政推進室へ名称変更
2		女性行政推進室	
3		長崎「旅」博覧会推進事務局 廃止	3. 4. 1 長崎「旅」博覧会推進事務局を廃止 離島半島・地域政策課を新設 長崎都市再開発推進室を長崎都市再開発推進局に再編 交通運輸課を交通政策課へ名称変更
4		文化推進室	5. 4. 1 情報統計課を統計課と電算システム課に再編
5		知事直属へ	6. 4. 1 文化行政を総合的に推進するため、文化推進室を新設、長崎都市再開発推進局を知事直属へ移管
6		生活環境部へ	
7		生活環境部へ	7. 4. 1 部の統合再編により、文化推進室、同和対策室、女性行政推進室を新設された生活環境部へ移管 長崎新幹線の実現化に向け、より体制の充実強化を図るため、新幹線対策室を新設(課内室) 長期的視野に立った水資源の総合的な政策を推進するため、土地対策室を水資源土地政策課に改組
8		地域政策課	8. 4. 1 "しま" "半島"の振興及び県下全域の地域振興を図るため、離島半島・地域政策課を地域政策課へ改組 国際交流から国際協力へのステップアップを図り、県下一体となった国際化を推進するため、国際交流課を 国際課へ改組
9		地域政策課	9. 4. 1 長崎県地域情報化構想を策定するとともに、情報通信基盤の整備等を一層推進するため、高度情報班を 高度情報化室へ改組(課内室)
10		政策審議室 政策課	10. 8. 1 県政の主要な課題について特色ある施策を推進するため、政策審議室を設置
11		企画調整課 高度情報化室 日備交流400周年事業推進室	11. 4. 1 企画課を企画調整課に、政策審議室を政策課に再編 企画調整課内に日備交流400周年事業推進室を新設 電算システム課を総務部へ、統計課を県民生活環境部へ移管 直属の豊仙岳災害復興室を廃止し、業務を地域政策課へ移管
12			

企画部門の組織の変遷

年度	部局の変遷	課・室の変遷	備考
13	政策調整局	企画調整課 政策評価課 広報広聴課 都市再整備推進課 都心整備室	13. 4. 1 政策調整局、地域振興部の設置に伴い、企画部を発展的に解消 政策調整局内に、企画調整課、政策評価課、広報広聴課、都市再整備推進課、都心整備室を設置
14			14. 4. 1 都心整備室を課外室として改組
15		政策企画課	15. 4. 1 政策立案機能の強化のため、企画調整課を政策企画課へ改組 プロジェクト研究等を一体的に推進し、産業の活性化及び県民生活の向上に役立てるため、7つの研究機関を連携・総括する 科学技術振興課を新設
16			
17			
18	政策企画部		
19	知事公室		
20		県庁舎・まちづくり担当 世界遺産担当 総務部へ 秘書課 国際課	20. 4. 1 政策の立案・推進機能の強化のため、政策企画部及び関係部門を知事直属組織である知事公室に改組 知事公室に県庁舎・まちづくり担当、世界遺産担当を設置 秘書課を総務部より、国際課を地域振興部より移管 政策評価課を総務部へ移管し、政策評価室へ改組
21		世界遺産登録推進室 文化観光物産局へ 総務部へ 総務部へ	21. 4. 1 世界遺産担当を世界遺産登録推進室へ改組 21. 7. 15 土木部より関連業務の移管を受け、まちづくり推進室を新設
22			
23	企画振興部	地域振興課 土地対策室 総務部へ 総務部へ 新幹線・総合交通対策課	23. 4. 1 地域振興と連動した全庁的な企画立案や政策調整を実施するため、知事公室、地域振興部等を再編し企画振興部を新設 旧知事公室の政策企画課、国際課、まちづくり推進室を新設の企画振興部に設置し、秘書課、広報広聴課を総務部へ、世界遺産登録推進室を文化観光物産局へ移管 旧地域振興部の土地対策室、新幹線・総合交通対策課及び地域政策課と市町振興課を再編・統合した地域振興課を新設の企画振興部に設置 文化・観光・物産振興部門の連携強化と総合的な施策の実施、アジア・国際戦略の着実な推進を図るため、企画振興部内に文化観光物産局を設置
24			
25			
26		地域づくり推進課 市町村課	26. 4. 1 本庁と振興局との連携を強化し、地域毎の施策を強力に推進するため、地域振興課を地域づくり推進課と市町村課に再編し、 総務部から振興局が企画振興部へ移管
27			27. 4. 1 団体・大会後のスポーツ振興の検討や施策の効果的な推進のため、団体・障害者スポーツ大会部の県民スポーツ課を改組し、 スポーツ振興課を設置。
28		スポーツ振興課	
29			29. 10. 1 IR誘致活動等の強化を図るため、政策企画課内に「IR推進室」を設置。
30		IR推進室(課内室) IR推進室 IR推進課	30. 4. 1 IRの推進に向けた責任体制をより明確にし、区域認定申請の諸準備等を進めるため、政策企画課内の「IR推進室」を、 課から独立した「IR推進室」に改組。また、「まちづくり推進室」のまちづくり業務等を土木部に移管し、県庁舎跡地活用に 向けた検討や調整を重点的に推進するため、「県庁舎跡地活用室」に改組。
元			31. 4. 1 IR誘致に向けて、IR事業者の公募・選定に係る実施方針案の策定や、九州経済団体等と連携強化を図り九州が一体となった取組などを促 進していくため、「IR推進室」の組織体制を強化し、「IR推進課」へ改組。